

令和3年 第1回全員協議会会議録

令和3年2月24日 議員控室

○事 件

町長報告事項

- (1) 令和3年度予算概要について（財務課）
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の悪化への対応について（商工観光労政課）
- (3) 対策土受入候補地について（新幹線推進室）
- (4) 学校における盗難について（学校教育課）

報告事項

- (1) 八雲町議会議員定数条例の一部を改正する条例（案）について
- (2) 八雲町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- (3) 令和3年度議会費予算について
- (4) 議会に対する「町民の声」について

○出席議員（13名）

議長	能登谷 正 人 君	副議長	黒 島 竹 満 君
	関 口 正 博 君		佐 藤 智 子 君
	横 田 喜世志 君		大久保 建 一 君
	斎 藤 實 君		赤 井 睦 美 君
	三 澤 公 雄 君		牧 野 仁 君
	安 藤 辰 行 君		宮 本 雅 晴 君
	千 葉 隆 君		

○欠席議員（1名）

田 中 裕 君

○出席説明員（16名）

町長	岩 村 克 詔 君	副町長	吉 田 邦 夫 君
副町長	萬 谷 俊 美 君	総務課長	三 澤 聡 君
財務課長	川 崎 芳 則 君	財務課長補佐	横 田 盛 二 君
財政係長	南 川 達 哉 君	商工観光労政課長	藤 牧 直 人 君
商工観光係長	南 川 隆 雄 君	産業課長	吉 田 一 久 君
農林課長	加 藤 貴 久 君	新幹線推進室長	阿 部 雄 一 君
推進係主事	岡 島 孝 明 君	学校教育課長	石 坂 浩 太 郎 君
学校教育課参事	齊 藤 精 克 君	学校教育課長補佐	松 浦 真 理 子 君

○出席事務局職員

事務局長	井 口 貴 光 君	事務局次長	成 田 真 介 君
庶務係長	松 田 力 君		

◎ 開会・議長挨拶

○議長(能登谷正人君) ただ今から第1回全員協議会を開催させていただきます。議長の挨拶は割愛させていただきます。

◎ 町長報告事項

○議長(能登谷正人君) 早速、町長報告事項に入らせてもらいます。

(1) 令和3年度の予算概要について、これは令和3年度の予算概要がまとまったようですので、説明をお願いいたしますが、議員の皆様には、例年同様にですね、事前に審査にならないように、特にお願いをいたします。それでは、説明をお願いいたします。

○町長(岩村克詔君) 議長。始まる前にいいですか。

○議長(能登谷正人君) 町長。

○町長(岩村克詔君) お許しいただきましたので、臨時議会また全員協議会を開催いただきましてありがとうございます。お願いと報告をさせていただきます。

まずはですね、お願いでありますけども、今、コロナワクチンの準備ということで、福祉課を中心になりながらですね、16歳以上でありますけども、全町民にスムーズに打てるように準備を進めているところでありますけども、国の情報また道の対応等々がいろいろ変化しておりますので、どうかですね、議員の皆様には、いろんなことで対応もですね、ちぐはぐになったりそんなことがあろうかと思っておりますけど、どうかですね、国も道も我々も初めてのことでありますので、どうかですね、その辺の協力をいただきたいと思います。さらに町民からいろんな意見がありますと思っておりますので、その辺もですね、議員の皆さん、どうか説明しながら、あまりトラブルがないように進めて行きたいと、そういう思いでありますので、協力をまずお願いいたします。

次にですね、研修牧場の件でありますけども、今日は大変吹雪いていますけども、建築のほうも順調にというか、多少雪で大変苦勞はしてありますが、順調に牧場の建築が終わりそうになってきました。この時点でですね、これから研修部門、さらにですね、研修の管理等々を先日研修をする農協さんといろいろ話した結果ですね、木蓮という会社に研修部門を委託するというので、今決定をして進めています。その中で木蓮からですね、青年舎に増資をするということで、臨時株主総会を予定しておりますので、皆さんにどうかですね、今まで青年舎の株主は、農協と町とまた不二家、農家ということでありますけども、木蓮という会社がですね、出資をするということをご報告しておきますので、よろしくお願いいたします。

これからまた担当課から、これからの予算の報告がありますので、説明させますので、よろしくお願いいたします。

○財務課長(川崎芳則君) 議長。財務課長。

○議長(能登谷正人君) はい。財務課長。

○財務課長(川崎芳則君) 財務課です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和3年度の予算概要について、来月3月10日開会の第1回定例会を控えておりますが、その前に予算概要を取りまとめいたしましたので、担当補佐のほうから説明させていただきます。

○財務課長補佐（横田盛二君） 議長。財務課長補佐。

○議長（能登谷正人君） 補佐。

○財務課長補佐（横田盛二君） 資料の2ページ目をご覧ください。資料2ページは八雲町各会計予算の規模を表に示したものであります。一般会計、特別会計、企業会計を合わせた全会計の予算規模は、282億6,618万3千円で前年度対比6億4,194万円、2.2%の減であります。一般会計の予算規模は、141億3,200万円で、前年度対比8億2,700万円、5.5%の減であります。

続きまして資料の3ページ目をご覧ください。上段が一般会計歳入内訳と、下段が歳出性質別の内訳であります。歳入の特長的な事項といたしまして、町税については20億970万7千円で、過去の実績および地域経済の動向を勘案し、町民税は減となったものの、固定資産税については新たな設備投資により、前年度対比3億3,783万6千円、20.2%の増であります。地方交付税は令和2年度までの合併算定替え終了による、一本算定の結果を基に、個別算定および交際費等を積算、また地方財政計画および令和2年の国勢調査結果等を勘案し、48億5,265万6千円で、前年度対比2億9,092万2千円、5.7%の減であります。また交付税振替財源として、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額は52億8,360万6千円で前年度対比9,992万2千円、1.9%の減であります。国庫支出金は前年度対比19.6%減の、8億8,369万5千円、道支出金は前年度対比2.8%の増で6億8,649万4千円で、各施策事業の執行予算に対応した計上であります。繰入金は内訳といたしまして、ふるさと応援寄附金17億4,795万1千円、森林環境剰余税基金1,556万1千円のほか、財源不足に対応するため財政調整基金2億5,000万円、合計で20億1,351万2千円の繰入れであります。町債は10億6,260万円で普通建設事業に対応したほか、臨時財政対策債として、4億3,100万円の計上であり、前年度対比4億1,150万円、27.9%の減であります。

次に歳出であります。人件費は前年度比0.2%減の25億1,317万8千円、物件費は前年度対比0.2%減の20億9,513万4千円、維持補修費は前年度対比3.2%増の3億605万3千円であります。扶助費は、障がい児通所等給付費のほか、老人福祉施設措置費の増などから前年度対比3.9%増の15億6,002万3千円であります。補助費等は総合病院繰出金のほか、企業誘致促進事業設備投資促進奨励補助金などにより前年度対比8.0%増の18億93万円あります。普通建設事業は研修牧場施設整備事業及び公営住宅建替事業減のほか、学校給食改築事業の完了などから前年度比44.9%減の12億2,685万6千円であります。災害復旧費は農林水産施設災害復旧事業の完了により皆減であります。投資および出資金は前年度対比6.8%減の2億3,669万円あります。表内では病院事業に対する繰出金については性質上、補助費等と投資および出資金に含まれておまして、総合病院では前年度対比1億975万円の増で、10億7,390万4千円、国保病院は前年度対比1,202万7千円の増で1億8,127万2千円、合計で12億5,517万6千円であります。病院事業会計繰出金の増の要因ですが、総合病院においては従来からの算定項目である感染症病床に要する経費および特別交付税措置制度新設の不採算地区に所在する中核的な公立病院に要する経費で、3億113

万 3 千円、国保病院は不採算地区病院の運営経費 9,294 万円などが増額の計上となっております。今年度の病院事業会計の繰出金の全額が基準内での計上であります。

続きまして 4 ページの歳出目的別の内訳は、ただ今ご説明いたしました、歳出性質別の経費を款ごとに整理し、前年度との比較を表した資料であります。

次に 5 ページから 8 ページまでにつきましては、令和 3 年度の事業につきまして表にまとめておりますので、ご参照願いたいと思います。

最後に 9 ページでございます。9 ページは平成 25 年度から令和 3 年度当初予算の財政推移について参考までに添付しております。下段の基金残高の推移でありますけれども、令和 3 年度末の基金残高は 87 億 2,400 万円を見込んだところですが、令和 2 年度の決算状況や令和 3 年度の状況により変動することが見込まれるところであります。

最後になりますけれども、連結する全会計における縦横は年々変化しており、中でも総合病院の経営状況により一般会計が大きく左右される状況から、それらを踏まえて改めて財政試算を行うこととしております。つきましては 3 月定例会に向けて中期的な財政試算を示したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上で説明を終わります。

○議長（能登谷正人君） ありがとうございます。ただいま、財務課のほうから 3 年度の予算概要について説明がありました。なにか質問がありましたら、いいですか。それで皆さん目を通したものとして、細かい事業まで載っていますので、3 月定例会ではよろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） それでは新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の悪化への対応についてということでございます。議題は新型コロナウイルス感染症で経営悪化がされているということで、それについての対応ということで、説明をお願いいたします。また、議員の皆さんには事前審査にならないように注意しながら質問をお願いいたします。それでは説明願います。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 議長。商工観光労政課長。

○議長（能登谷正人君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） それでは、私のほうから前回 12 月になりますか。第 3 波にちょうど入ったところから、2 月の中旬までの状況ということで、お手元の資料に基づきまして説明させていただきます。

まずですね、新規部分について説明いたしますので、3 ページ目から始めたいと思います。中小企業、町内事業者の経営に一番影響のある融資制度ですね。こちらを所管する金融機関との懇談を 2 月の上旬に行いました。これまでの状況は皆さんに報告しているところですが、その中でですね、町がやっております、保証料、利子の補給制度、これは町が国や道より早くやりました。この後ですね、道・国が同じような制度を、相乗りというか発出してきまして、そちらのほうにですね、需要がシフトしていると。とくに大口といったところがですね、シフトしてきているということがですね、この懇談の中で主な話題として出ておりました。町としてもですね、町の利子保証料補給制度、どのように今後持っていくかと、国がもしかしたらやめるのではないかという懸念も持っておりましたが、逆に金融機関からは国と道が枠を増額してきていると。今後そういう動きになるということで、町に対してはそこで支え切れない、信用保証協会の保証付きなしの部分、いわゆる本当の小口ですね、

こちらをカバーしてはどうかというような提案が出されております。これを基にですね、その小口についてどういうふうに手当てしていくかということ制度設計しておりまして、これは後ほど説明いたします。

続きまして裏のページ、4ページでございます。上段に書いております、温泉付き宿泊事業者、こちらとこちらとも1月の下旬に、一番苦しい業種ではないかということで、町長の声で事業者の方に集まっていたきまして、経営状況ですとか、この対策について意見交換をさせていただいております。皆様それぞれ地域間移動を伴う、どちらかというレジャーユースのお客様でございますので、また、設備がですね、相当なもので経営規模も大きいということで、経営についてはですね、未だ当然非常に厳しいという認識を総じて聞かせていただきました。また、細かなですね、どういったところに対処しているかという話を率直に懇談させていただいた中でですね、当面ですね、国の動きはどうなるか分からないんですが、地域間移動というのが相当制限されているだろうと。この中で単純に給付金のみでやっていくということにもなかなか財政状況もございまして、ままならない。できれば需要喚起ということで、この機会に町民、リスク感染の少ないですね、地域間移動の無い町民に対する商品を提供していただいて、これに対して町が一定程度の補助、財政支援をするということはどうだというようなことですね、方向性や話がまとまりまして、これも後ほど説明いたしますが、その制度設計に今入っているというところでございます。

続きまして下の②ハローワークとの情報交換。全員協議会等でもですね、ご指摘いただいております、従業員は労働者の立場としてどうなんだということで、一度ですね、12月下旬にハローワークのほうにですね、職員を出向かせまして、いろいろヒアリングしたんですが、そのときはまだそんなに危機というか、ハローワーク自体も相談はあるものの、そんなにシビアな状況というのはないというような感覚ですね、感覚ですけど、お知らせいただいております。

続きまして5ページ目ですが、今回ですね、これを広げまして1月の下旬にですね、ハローワークが当課も政策連携しております労働金庫、それから八雲商工会、こちらに入らせていただきまして、機関として共有しようということで一度会合を開いております。ただ、この中でですね、そんなにですね、これ感覚的なところだと思いますが、八雲のハローワークも雇用調整助成金の相談を受けるんですが、決定権を持っていないものですから、あまりシビアな話は聞かれていないんですが、これがですね、事業者の疲弊が長期化すると、当然従業員にも続くということで、後追いになってくる可能性も多分にあるので今後ですね、この辺動きがあったらですね、連絡し合おうということでは、全員ですね意見が一致しているというような場を設けたということでございます。

続きまして飛んで9ページ目になります。下段のですね、町外事業者経営安定支援事業という、利子補給金ということで、こちらが先ほど金融機関との懇談の中で現在考えている制度設計でございます。北海道信用保証協会の保証付きなし、いわゆる公的制度融資ではなくて、金融機関、この場合は北洋さん、それから渡島信金さん、うみ街信金さん、こちらプロパー資金で独自の融資、こちらに対する利子補給をしていこうということと、それから商工会がですね、これも小口でございますが、商工貯蓄共済融資という、積立ての範囲内で融資をするという制度を持っておりまして、まさしく小回りの利くような制度でございます。

今後ですね、短期で運転資金回しというのが出てくる可能性が、一息ついてまた融資継続ということになりますので、その中で町としてはこちらのほうの利子補給をしていくと。当然、北海道信用保証協会の保証付きはございませんので、保証料補給というのは無しと。それで現行にですね、町がやっております制度融資に対する保証料利子補給は一度手を引き、そちらは金融機関、いわゆる国・道に任せる。それ以外のところを新制度で令和3年からスタートさせるということで、現在、制度設計しております、3月の定例会でご審議いただくことになるということを予定しております。

続きまして、14 ページでございます。最後のページになります。中段のですね、新型コロナウイルス感染症対策宿泊助成事業ということで、こちら先ほど申しあげました温泉事業者の方と懇談の中から町内需要を喚起して、それに対して財政支援するというところでございます、仕組みにつきましてはですね、ザクっとこちらに書いておりますが、これは令和3年4月、ゴールデンウィーク直前ですね、ゴールデンウィーク前から3か月間程度実施したいということで、宿泊に対する設定、それから日帰りに対する設定とありますが、ポイントといたしましては行き帰りの行き来がないお客様でありますので、感染リスクが少ないだろうと。それから需要喚起ということで、町民の方には支援はいたしますけど、お金ですね、こういったものを実体経済として支払っていただいて回していくと。それからですね、コロナの関係でネギですとか牛乳ですとかやっておりますが、この機会に是非ですね、町内のそういった資源を町民に見直していただく。また事業者の方には需要喚起策をですね、こういった機会にいろいろチャレンジしていただきたいと。こういう思いを込めて財政支援をするという方向で、こちら3月の定例会の中でですね、予算審議いただきたいと考えております。

最後になりますが、あわびの湯指定管理者減収支援ということで、こちらは名前に出してありますとおり、あわびの湯につきまして、町と指定管理の関係でございますが、経営上の不可抗力と書いてありますが、今回の通常の経営では考えられないコロナの減収ということに鑑みまして、指定管理の基本協定に基づきですね、減収による損失補てん額を補てんしたいということで、算出方法を下に書いてございますが、今のところですね、概ね200万円前後になるのかなと。こういったかたちで推計しております、こちら別途予算審議いただくということを考えております。今緊急事態宣言の扱いですとか、ワクチンの関係で揺れ動いてますが、経済対策につきましては、タイムラグもありまして、まだ尾を引くものと考えております。これにつきましては先ほど申しあげました関係機関と情報を共有しながら、町内事業者ですね、状況を把握し手立てを講じてまいりたいと考えております。

また、一応後ろにA3で1枚付けておりますが、これにつきましては、施策がですね、どういうかたちで展開されているかということで皆さん参考にしていただければということで配付させていただきました。以上で説明を終わります。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりましたが、何か質問はありますか。

○11番（牧野 仁君） ちょっとよろしいですか。

○議長（能登谷正人君） 牧野議員。

○11 番（牧野 仁君） 確認なんですけども、4ページのさっきの温泉宿泊事業所の中に参加者の名簿に上の湯の申請、銀婚湯が名前入っていないと思うんですけども、参加できなかったということ。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 議長。商工観光労政課長。

○議長（能登谷正人君） 課長。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） すみません。参加されております。ケアレスミスです。銀婚湯さんも参加されております。

○議長（能登谷正人君） 銀婚湯さん付け足してください。それから見市温泉の字が間違ってますので。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） すみません。

○議長（能登谷正人君） なにかほかにありますか。なんかいろんなことを町でも企画していますので、なにか議会側でも手助けなんかができれば。なにかいいアイデアとかありましたらですね、質問だけではなくてアイデアなんかも、この際だから言ってもらえれば行政側も助かると思うんですけども。よろしいですか。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 議長。ちょっとよろしいですか。

○議長（能登谷正人君） はい。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） ちょっとケアレスミスで大変失礼いたしました。皆様にですね、お配りしたこれは配付ミスでお手元に行っていないみたいなので、時系列で、国・道・町が何をやっているのかというのも書いているものですので、これは後ほどですね、皆様のお手元に参考までに配付させていただきますので、どうもすみませんでした。

○議長（能登谷正人君） それではコロナ関係に関する経営悪化のことに关してはいいですか。それではこれで終わらせていただきます。

○議長（能登谷正人君） それでは次に対策土の受入候補地について、何か情報があったようですので、説明をお願いいたします。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） 議長。新幹線推進室長。

○議長（能登谷正人君） 室長。

○新幹線推進室長（阿部雄一君） それでは、対策土受入候補地について報告させていただきます。一昨年、令和元年の夏からですね、対策土受入候補地として調査を進めてきました黒岩地区の町有地、この町有地は現在すでに対策土の受入れを行っている町有地の隣接地になりますが、その町有地についての調査が終わり、鉄道・運輸機構から盛土方法や対策工法について学識経験者等による第三者委員会での審議を終え、現在すでに入受れを行っている町有地と、同じ盛土方法と対策工法により、環境に影響を与えず安全に入受れすることができるという報告があったことから、現在、関係者への説明を進めており、理解が得られれば正式に入受れ地として機構と入受協定を結び、入受を始めていくこととなりますので、よろしくをお願いいたします。なお、同時に調査していました、隣接している民有地につきましては、対応について協議検討中ですので、整い次第、改めて報告させていただきます。

それではお手元に配付の資料により、黒岩町有地の入受れにつきましてご説明いたします。A3横版のカラーの資料になります。A3の1枚の紙に4つの資料があるかと思えますが、それぞれ資料の右下にページ番号があります。2ページをご覧ください。

ちょうど真ん中にですね、青字で、八雲町黒岩地区Aとあって青色の点線で囲んであるところが、現在、すでに対策土を受入れしているところになり、今回、新たに対策土を受入れしようとするところは、その上の赤色の点線で囲んである八雲町黒岩地区Bというところになります。

資料3ページをご覧ください。黒岩地区Bでの対策土受入れを予定しているトンネル工区名を記載しております。また、下段の※印のところに、黒岩地区Bの盛土予定量は、約33万 m^3 、さらにその下の参考のところに、黒岩Aは盛土予定量が約60万という記載があります。現在、八雲から出る対策土の量としては、鉄道・運輸機構から、約210万 m^3 ほど聞いておりますので、黒岩Aで60万、黒岩Bで約33万、合わせて約93万を差し引いても、残りまだ117万 m^3 ほど受入地が足りないという計算になります。引き続き受入地の確保が必要である状況ですが、ほかの新たな受入候補地につきましては後ほどご説明いたします。

資料4ページをご覧ください。各トンネル工区から出る重金属等の溶出試験の結果であり、この土壤溶出量基準、この欄が法律で定められている基準値となります。この対策土について基準を満たすことができる対策を講じて受入れを行っていくということになります。

資料をめくっていただきまして、5ページをご覧ください。盛土の計画ですけれども、山の谷部、沢になったところですね、そこに段を付けながら盛土をしていく計画です。

資料6ページにはですね、対応策の例がありますが、今回の黒岩Bについては、黒岩Aと同じ浸透抑制という方法で対策土を盛土した上にですね、粘性土、要は水を通しにくい土をかぶせて、雨水などをなるべく染み込ませないようにするという方法になります。

7ページにはその浸透抑制のイメージ図があります。現在すでに受入れしている黒岩Aと同じ構造になります。

資料8ページには、現在受入れを行っている黒岩Aの施工状況について断面図と写真を載せてあります。黒岩Bについてもこれと同じように施工していくということになります。

資料9ページはですね、将来の植林を考慮して表土をかぶせるという説明となっております。

資料10ページですが、水質を監視する沈砂池が予測地点となりますが、この予測地点における重金属の濃度について表したものになります。いずれも環境基準を下回るということになります。

資料11ページ、12ページは水の監視についての説明になりますが、沢の一番下において水質監視を行います。監視の頻度につきましては、施工前は年4回、施工中は毎月1回、盛土施工後は年4回、水質が安定して地下水環境基準を満たしていることを確認できるまで監視を続けていきます。

資料をめくっていただきまして13ページは沈砂池についての説明です。14ページは運搬ルートについての説明になります。最初のうちはですね、黒岩Aのルートを共用して運んでいきます。沢の下のほうからですね、盛土していったって、ある程度盛土が完了したら今度は沢の上のほうから盛土を行うこととなりますので、ルート②というところを通過して運んでいく計画となっております。

最後 16 ページですが、盛土施工中および盛土完了後に、不測の事態が発生した場合は、関係機関や八雲町と協議を行い、周辺環境に影響を及ぼさないように鉄道・運輸機構が責任を持って適切に対処することとなっております。

以上、簡単な説明で申し訳ございませんが、鉄道・運輸機構から示された資料の説明となります。先ほどもお話ししましたが、今回の黒岩Bについては、黒岩Aと同じ方法で受入れを行うということであり、また黒岩Aでは今まで約1年半の間、適切に受入れが行われていて、黒岩Bについても同様に適切に安全に受入れを行っていくということでもありますので、ご理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、新たな受入候補地についてご説明いたします。対策土の受入地がなお足りない見込みであることから、この度、鉄道・運輸機構では新たに別紙の3箇所について対策土の受入候補地として受入れ可能かどうかの調査を実施することになりましたので報告いたします。別紙A3版の地図をご覧ください。まず、左上の調査地①ですが、右下のですね八雲市街から道道走ってきてですね、上八雲から、富咲方面へ向かう町道、上に向かっていく町道があると思いますが、その町道を進んで調査地③、②を通過してさらに奥へと入って行ったところなんですけれども、道道からの実際の距離は約12kmほどになりますが、民有地の山林原野となります。この調査地①へのルートについては、もう一つですね、下の道道のちょうど真ん中から上に伸びていく町道があると思いますが、このルートでも行くことができます、道道からの実際の距離は約8kmほどであります。

次に調査地②ですが、同じく右下の道道から町道に入って、約3kmほど入った民有地の山林原野、畑となります。調査地③は同じく道道から町道に入って、約1.5kmほど入った民有地の山林原野であります。この3箇所はすべて富咲地区になりますが、対策土の受入れが可能かどうか、環境調査、地質調査、水門調査、測量等を行うこととなります。

環境調査につきましては、冬期の生息状況を調べる必要があることから、一部今月より調査をはじめており、その他の地質調査などについてはこれからとなります。なお、この調査の実施につきましては、地権者および漁協、農協に対する説明と、調査地に近い上八雲地区に対する周知を済ませております。この調査の結果で受入地として適していると判断された場合には、対策の方法ですとか受入れの方法、地元の皆様や関係者の皆様に対し、改めて説明をさせていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。また、受入れするとなった場合にはですね、これらの民有地は町で取得して、町有地とすることで地権者の了解も得ております。なお、新たな受入候補地として、調査をしていました上八雲地区につきましては、あまりにも民家に近すぎるという地元の意見を考慮してですね、調査については中断しています。

最後になりますが、今後も引き続き鉄道運輸機構の受入地確保に協力していくとともに、機構に対しては、安全で安心な工事がなされるように要請してまいりますので、よろしくお願いいたします。以上で報告を終わります。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりまして、先が見えて、今まで皆さん心配していたのが、光が差してきたような感じがしますが、なにかご質問がありましたら。

○3番（佐藤智子君） はい。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番(佐藤智子君) 富咲地域には、あまり民家がないということなんですけども、関係世帯に、A3かA4の紙だけで調査に入るという案内があったというふうに聞いてるんですけども、調査するしないも、地域の賛同が必要だと思うんですけども、そのことは事実としてありますか。

○新幹線推進室長(阿部雄一君) 議長。新幹線推進室長。

○議長(能登谷正人君) 室長。

○新幹線推進室長(阿部雄一君) 今回、富咲地区、3箇所調査するということなんですけれども、町内会長さんとも相談をさせてもらってですね、以前、調査をしていたところは調査をまず中断するというのと、あと新たな調査個所が分かればいいということで、町内会のほうとしては2月の広報でチラシで入れてもらうということでもいいということで、町内会長とはそのような話になっておりました。町内会としては、あの場所を外してくれば、ほかのほうは特にないと。あとは調査が終わってから説明をしてくれればいいということをおっしゃっていただきました。以上です。

○3番(佐藤智子君) はい。

○議長(能登谷正人君) 佐藤さん。

○3番(佐藤智子君) 町内会長というのは、上八雲の町内会長なんだと思うんですけども、やはり町内会長の一存だけでなく、ほかの人達もコロナ禍で厳しいんでしょうけども、関係者を集めたかたちの調査に入るという説明会が必要だったというか必要なのではないかなと思うんですけども、いかがですか。

○新幹線推進室長(阿部雄一君) 議長。新幹線推進室長。

○議長(能登谷正人君) 室長。

○新幹線推進室長(阿部雄一君) 町内会長さんにお話をさせていただきましたけども、町内会長さんも町内の役員の方とお話をされて、そのように決めたと聞いております。

○議長(能登谷正人君) いいですか。

○3番(佐藤智子君) よくないけど。

○議長(能登谷正人君) ほかにありませんか。

○町長(岩村克詔君) 俺から説明するか。

○議長(能登谷正人君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 佐藤議員ですね、これではいろいろありまして、先ほど室長から話があったとおりですね、最初、上八雲の住宅近くに置くということで調査を進めたと。その中で調査を進める中で、上八雲の人達から、ちょっと近いんじゃないのということでいろいろありまして、私も出向いて町内会の人方といろいろ議論をさせていただきました。その中で町内会のほとんどの方々から、その場所以外であれば富咲のほうであれば我々としては調査はいいですよという話をもらっていますので、あくまでもこれは調査でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長(能登谷正人君) 次、ありませんか。なければ終わりますけども。ご苦労様でした。

○議長(能登谷正人君) 次に学校における盗難についてということで、教育委員会のほうから説明願います。

○学校教育課長(石坂浩太郎君) 議長。学校教育課長。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） それでは、学校における盗難についてご説明いたします。資料をご覧ください。

盗難発生の学校につきましては、八雲町立東野小学校でございます。児童数は24名、教職員は校長、教頭、一般教諭3名、養護教諭1名、事務職員1名、特別支援教育支援員1名、公務補1名の計9名となっております。

次に、これまでの経過概要についてでございます。まず、昨年、令和2年8月25日に校内の集会室に保管しておりました、東野子供会所有の法被59枚のうち18枚の紛失が発覚してございます。法被が全部あることの最終確認は令和2年1月16日であります。12月18日に学校長から教育委員会に対しまして紛失についての報告がございました。12月22日には同じく集会室に保管しておりました、スキー学習で使用するゼッケンが、収納していた段ボールごと紛失していることが発覚してございます。紛失の枚数については不明であり、ゼッケンがあったこと最終確認は、令和2年の2月中旬でございまして、本年1月6日に学校長から教育委員会に報告がございました。本年1月20日には校長が野田生の駐在所に相談をしております。

1月22日には東野小学校において、臨時の保護者説明会を開催し、法被、ゼッケンの紛失の事実や、今後の対策などをお伝えし、保護者からは、なぜもっと早く報告がなかったのか、回収したものの二重チェックするなど管理を徹底してほしい、防犯カメラの設置を考えてもらいたいといった意見がございました。

2月2日には職員室内のロッカーに保管してありました、運動会で使用する校旗1枚、紅白幕各1枚、マラソン大会で使用するメダル12、3個の紛失が発覚をいたしました。校旗、紅白幕の最終確認は、令和2年9月12日、メダルの最終確認は令和3年1月13日前後となっております。同日校長から教育委員会に報告があり、翌2月3日に教育委員会が八雲警察署に相談をしております。

2月8日、9日には教育長と私で東野小学校に出向き、全教職員から聞き取りを実施してございますが、教職員からは確定的な証言はございませんでした。こうした中で2月10日に、同じく集会室に保管しておりました法被5枚の紛失が発覚してございます。最終確認は令和2年12月13日であり、2月10日に校長より教育委員会に報告がございました。

2月15日には校長とともに八雲警察署を訪問し、被害届の提出に向けて被害を具体的に説明するとともに、届け出をしております。現時点では、被害届の提出には至っておりませんが、被害届については、学校施設の管理責任者である校長からの提出になるということでございます。この間、学校では、教職員からの聞き取りや、備品点検の再調査を行い、備品・物品を複数で管理をしたり、校内の見回り回数を増やすなどして対策を強化をしております。教育委員会といたしましても学校に対して、備品・物品の管理徹底を指示するとともに、校内に防犯カメラを設置するなどの対策を行っているところでございます。

以上、学校における盗難についての状況報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。このことについてご質問があれば。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 経過概要についていくつか質問したいんですけども、まず2月2日職員室のロッカーに保管していた云々でありますけども、メダルの最終確認は令和3年1月13日となっておりますが、今回この事案の最初に気付いた8月25日の調査時には、想像するに、ほかの場所にしまっていたかもしれないと思って、全校探すと思うんですよね。8月25日の時点では、メダルとか校旗、紅白があったということは確認できてるんですか。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 議長。学校教育課長。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） まず、校旗、紅白幕、メダルについては、職員室のロッカーに保管しておりまして、校旗、紅白幕の最終確認については、8月25日以降の9月12日に最終的な確認をしてございます。また、メダルについては、ゼッケンが昨年12月21日に紛失してございますが、新しいゼッケンを購入してございまして、そのゼッケンを職員室内のロッカーにしまったのが、本年の1月13日前後ということで、そのゼッケンをしまう際には、そのメダルがあることを確認をしてございます。以上です。

○9番（三澤公雄君） もう一点、8月25日になくなった、東野子供会所有の法被と令和3年2月10日に新たに5枚なくなった法被というのは、同じ種類の法被なんですか。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 議長。学校教育課長。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 同じく東野子供会所有の法被で同じ種類のものでございます。

○9番（三澤公雄君） 8月25日時点の数え間違いという可能性はないのでしょうか。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 議長。学校教育課長。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 8月25日紛失したあとも、枚数については再度学校で確認してございますので、ましてや9月に運動会で使うにあたって、8月25日に所在を確認しておりますので、9月の運動会で使用して、その後クリーニングに出して、また同じように集会室に保管している状況でございますので、8月25日の数え間違いはないと思っております。

○9番（三澤公雄君） もう一点。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 1月の時点で教育委員会と、どこかこの辺で、防犯カメラ設置という声があったという説明がありましたけども、そういう声があったのであれば、2月の時点での集会室に保管していた法被の状況というのは、8月で前年の8月になくなったときと他の状況というのは、もう少し嚴重になっていたのでしょうか。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 議長。学校教育課長。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 防犯カメラの設置については、1月22日の保護者会で、そういった要望がございました。実際の設置については、そのあと設置のカメラだとか、カメラに入れるSDカード等の購入、それと設置工事について多少時間をいただきまして、実

際の設置は2月15日に設置してございます。法被の保管については8月に一度紛失しておりますが、保管した場所については、なくなった場所と同じ集会室に保管をしていたということで、そういった防犯意識が欠如していたということは否めない状況ではあります。集会室については、鍵のかからない場所というふうになっておりますので、そこは再度、注意すべき点だったなというふうに考えています。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 以上の説明を聞いた上で再度聞きますけども、学校内に関係のない人が、今はなかなか入りづらい状況が大阪市の事件から、学校というのはそういうふうになってると思うんですけども、それを超えて夜間も含めて、そういった人が入る可能性が東野小学校にはあるという前提なんでしょうか。僕は紛失という前提でいろいろ考えたほうがいいのかなと思って読んでいるものですから、あくまでも盗難という前提での報告なものですから、そういった外部の人が入る可能性があるという前提ですか。

○教育長（土井寿彦君） 議長。教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 盗難というふうにストレートに書いてありますのは、2月2日の職員室内からメダルと旗がなくなったというのは、やはり池田小の事件以来、施錠などの管理をすることになって、東野小においても施錠はされております。ですから職員室からきちんと開けるといふ手続きをしないと、スイッチを押さないと開かない状態です。ですので、そういった出入りの管理はできていると。そういった中で職員室からですね、メダル、旗という、通常の社会においてはあまり価値のないものが職員室の中でなくなったということは、これはどうしても外部の方ではないという考えを持たなければならないということもあってですね、八雲警察署にまず相談をしたということで、このところは盗難ではないかというようなところはやはり警察に相談、そしてこの前に被害届のための具体的な説明の中でも、そのような●●私共と同じようにされたといふふうに考えております。以上です。

○9番（三澤公雄君） もう一回。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） その2月2日の校旗、紅白幕の確認した時点は、これ多分運動会が終わったあとということかなと思うんですけども、確認者の記憶、確認場所の記憶、その辺は絶対的なものなんですか。メダルも含めて。

○教育長（土井寿彦君） 議長。教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 議員おっしゃるようになりますね、この旗については9月12日が最終確認、これはまさに運動会が終わった日にそこに置いたと。そして箱の中に紅白幕を入れて、その上に校旗を置いたというふうに正直きちっとした記憶があると。先ほど課長が申し上げましたメダルのほうは、ゼッケンをしまうときに、それは完全に視界に入って、それは確認していると職員が記憶しているということで、同じロッカーだけどそのときに旗のほうは視野にちょっと入らなかったと。でもメダルはありましたという1月13日前後の記憶

がございまして、この二つの記憶はまず間違いないんじゃないかなということ考えております。

○9番(三澤公雄君) そこが、一人の確認なのかなと。ダブルチェック。一般教員が閉まって、それを管理者である教頭が確認したとか、校長が確認したとか、いわゆるダブルチェックはされていたということですか。

○学校教育課長(石坂浩太郎君) 議長。学校教育課長。

○議長(能登谷正人君) 学校教育課長。

○学校教育課長(石坂浩太郎君) 旗につきましては、運動会終了後に担当の教諭が一人で収納してございます。ゼッケンを収納するのは、教頭と担当教諭の2名で収納してございますので、その際に二人でメダルがあることを確認してございます。

○9番(三澤公雄君) はい。

○議長(能登谷正人君) ほかにありませんか。ないようですので、以上で終わらせてもらいます。ご苦労様でした。

◎ 報告事項

○議長(能登谷正人君) それでは、次に移らせてもらいます。事務局のほうからなんですけども、報告事項として、1と2については議会内部で十分議論を重ねて出された結論を基に、事務局で改正案を作成しましたので、一括して説明をお願いいたします。

○議会事務局庶務係長(松田 力君) 議長。庶務係長。

○議長(能登谷正人君) 係長。

○議会事務局庶務係長(松田 力君) それでは、八雲町議会の議員定数条例の一部を改正する条例案と、八雲町議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案についてご報告いたします。

ただいま議長からご説明ありましたとおり、この二つの件につきましては、これまで議会の中で協議して結論を出したものでございます。この度その結論に基づいて、それぞれ条例改正案を作成いたしましたので、ご報告いたします。

まず、議会議員定数条例につきましては、現行の議員定数16名から14名へ変更する改正案となっております。附則といたしまして、この条例につきましては公布の日から施行いたしまして、施行日以降、はじめてその期日を告示される一般選挙から適用するという内容となっております。今年度予定しております改正後の選挙から、この改正後の14名の定数にするという内容となっております。

もう一つ議員報酬の見直しにつきましては、現行のそれぞれ議長、副議長、常任委員長、議員の議員報酬を見直し後の報酬額に改正するという内容となっております。附則としまして、議員報酬の見直しにつきましては令和3年の11月1日から施行するという内容となっております。こちらについても改選後の初めの月から、11月からですね、新たな報酬とするという内容となっております。この二つの条例改正案につきましては3月定例会に議会運営委員会の発委として議案を提出する予定でございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長(能登谷正人君) このことについては、今まで議論してきましたのでいいですね。

（「はい」という声あり）

○議長（能登谷正人君） それではそのようにご理解をお願いいたします。

次に令和3年度の議会の予算について、事前に皆さん事務局から説明しますので、質疑があれば出していただきたい。議会活動に関連する予算ですので、予算委員会ではスムーズにお願いしたいと思っております。それでは事務局から説明願います。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） 議長。庶務係長。

○議長（能登谷正人君） 係長。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） それでは、令和3年度の議会予算についてご報告いたします。令和3年度の議会費の当初予算額につきましては、7,397万6千円となっております。増額となった主な理由につきましては、先ほども条例改正案をお話したとおり、令和3年の11月1日からですね、議員報酬を新たな報酬額に見直すということによる増額となっております。また、議員報酬の見直しによって、期末手当についても増額となる予定でございます。そのほか共済費、旅費については減額となっておりますが、その他の節につきましては例年どおりの内容となっておりますので、ご確認をよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（能登谷正人君） 予算について説明がありました。いいですね。

（「はい」という声あり）

○議長（能登谷正人君） それでは、議会の件については終わって、次に町民の声ということで、議会に届いております。全員でこの内容を共有したいと思っておりますので、事務局から説明をさせます。

○議会事務局長（井口貴光君） はい。

○議長（能登谷正人君） 局長。

○議会事務局長（井口貴光君） それではお配りしております資料につきましてはですね、役場の一階に設置しております、「町民の声ポスト」というのがありまして、こちらに寄せられたものであります。それで議会に対する町民の声ということでありますので、議長からもお話があったとおり共有させていただきたいということでございます。

それで議会に関係する部分は、線で囲んでおりますけれども、内容を読み上げますけれども、「いつも広報誌読んでいますが町議の訴えさっぱりわかりません。大きすぎる話ばかりで、町民が本当に、大きすぎる話に耳を傾けるでしょうか。町長も検討しますでいつも終わります。本当に町議が町長に答えを伺うほどの内容なんでしょうか。私個人的にはもっと町民の立場になった質疑応答の内容について今一度考えてほしいと思います。」こういった内容であります。

それで、これはですね、議会広報を読まれての意見ということだと思いますので、この方が言っておりますのは、おそらく一般質問のことではないのかなというふうに考えられます。それで、皆さんいろいろと感じ方はそれぞれ違うと思っておりますけれども、この方はこのように感じたということですので、今後の参考ということで報告させていただきます。以上でございますけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） こういう町民の声がありますので、もっと我々は議会報告会などいろいろやっていますけれども、あまり理解してもらえない町民の方もおられると思います。ちょっとここは我慢してですね、粘り強く今後、理解できるようなスタイルでやっていただきたいと思います。それではこの件に関してはいいですね。

◎ その他

○議長（能登谷正人君） それでは事務局のほうからその他ありますので。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） 事務局のほうからその他ということで、コロナ禍における選挙のあり方の検討についてですね、ご報告したいと思います。

令和3年10月ですね、任期満了に伴う町長および町議会選挙が行われる予定ですが、現在のコロナの状況等も考えてですね、町政や議会に対する有権者の関心ですとか、意識を高めるために新たな取り組みも必要ではないかということも考えられることから、コロナ禍における選挙のあり方について議会運営委員会のほうでこれから協議検討していくということでございます。具体的には新たな選挙運動につきましては、選挙公報の発行について協議していく予定でございます。選挙公報の発行について協議を進めて行く予定でございます。選挙公報につきましては、町長および町議会選挙における公報の発行につきましては、各自治体が制定する条例によって、選挙公報を発行することができるというふうになっておりますので、町の条例を策定するかどうかということも含めてですね、これから議会運営委員会の中で協議を進めて行く予定でございますので、ご報告しておきます。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） いよいよ今年か。それでは事務局からありましたけども、あと皆さんのほうからなにかその他ありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ないようですので、以上を持ちまして、第1回の全員協議会を終わらせてもらいます。ご苦労様でした。

[閉会 午前11時26分]